

期日前投票立会人募集要項

守山市選挙管理委員会では、市民のみなさんに政治や選挙に関心を持っていただくと同時に、選挙を身近なものに感じてもらうため、選挙時に期日前投票所で公正かつ適正に投票が行われるよう立ち会っていただく「期日前投票立会人」の登録者を次のとおり募集します。

高校生や大学生など若い世代の方からのご応募もお待ちしています。

期日前投票所には投票管理者や選挙事務職員がいますので、選挙制度等に関する知識や経験は特に必要ありません。

なお、この募集要項は令和5年8月現在のものであり、今後、適宜改訂する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

1. 期日前投票立会人とは

期日前投票所において、投票管理者のもとで選挙が公正に行われているか投票状況や事務全般に立ち会うものです。

2. 投票立会人の主な仕事

- (1) 投票所の開閉に立ち会います。
- (2) 最初に投票する際に、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会います。
- (3) 投票する方が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまで立ち会います。
- (4) 投票箱の閉鎖に立ち会います。
- (5) 投票録等に署名（自署）をします。

3. 応募資格

- (1) 守山市内に住所を有し、守山市の選挙人名簿に登録されている方

※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方や、候補者の親族の方は応募をご遠慮下さい。今後、特定の候補者の選挙運動に積極的に携わる予定の方や、立候補予定者の親族の方も同様です。

※選挙人名簿の登録は、満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上守山市に住んでいる方が登録されます。選挙人名簿に登録予定の方も応募対象となります。ご不明の場合はお問い合わせください。

(2) 誓約事項

- ①投票に関する秘密はもとより、職務上知り得た秘密については、一切、他に漏らさないこと。
- ②公正、中立を旨とし、期日前投票の立会に従事すること。

③その他、選挙人から選挙に関する一切の疑義を抱かせることのないよう、誠実かつ公正に職務を執行すること。

4. 立会日時や場所、報酬

(1) 立会日

各選挙の選挙期日の公示（告示）の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、選挙管理委員会が指定する日です（選挙により期間が異なります）。

(2) 立会場所

下記の各期日前投票所のうち希望する立会場所となります。なお、選挙により変更となる場合があります。

①守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

②もりやまエコパーク交流拠点施設（守山市環境学習都市宣言記念公園1番地1）

(3) 立会時間

①（午前）午前8時30分から午後2時15分まで

（午後）午後2時15分から午後8時まで

②（午前）午前9時から午後2時まで

（午後）午後2時から午後7時まで

※立ち会い開始の15分前には従事場所にご参集ください。

※立会時間中は、原則として食事またはトイレ以外での離席はできません。

※立会時間中は、原則として携帯電話、スマートフォン等の利用はできません。

※原則、前半・後半の交代制となります。

(4) 報酬

①4,800円

②4,170円

※規定の源泉所得税を控除します。

※交通費は支給しません。

※報酬は国の定める基準額であり、変更になる場合があります。

5. 応募方法

「期日前投票立会人登録申請書」（別紙）に必要事項をご記入の上、持参、郵送、電子メールにより守山市選挙管理委員会に申請してください。お電話での申込も可能ですのでお気軽にお問い合わせください。9月以降は守山市ホームページより申込が可能です。

登録申請書は、守山市選挙管理委員会でお受け取りいただくほか、守山市ホームページからもダウンロードできます。

申請先：守山市選挙管理委員会（守山市役所総務課内）

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

電 話 : 077-582-1111

Eメール : somu@city.moriyama.lg.jp

HP : <https://www.city.moriyama.lg.jp>

6. 登録から選任まで

(1) 応募された方を登録者名簿に登録します。

登録は本人の辞退の申出がない限り継続します。なお、転出等により応募資格がなくなった場合、辞退の申出があった場合または最後に従事された日から4年間連絡が取れない場合は、登録を取り消します。(一旦取り消しますが、改めて登録の申請をいただきましたら、再度、登録します。)

(2) 選挙が近くなりましたら、登録された方へ守山市選挙管理委員会から従事の可否や希望日等について確認します。

(3) 日程等を調整の上期日前投票立会人として選任し、ご本人に通知します。ただし、応募状況によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 選任させていただくことが決まりましたら、承諾書、報酬の振込先情報等のご提出をお願いさせていただきます。

※18歳から29歳までの方を優先的に選任させていただきます。

※登録のために提供いただいた個人情報につきましては厳重に管理し、期日前投票立会人の選任にかかる事務にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。個人情報の取扱いについて同意した上で応募してください。

※承諾時に誓約した投票立会人遵守事項に反する行為を行った場合は、次回の選任をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

7. 募集期間

随時、登録の受付を行っています。

ご興味・ご関心のある方は、お気軽にご連絡ください。

※選挙期日が近づきますと登録作業を一時停止させていただきますので、ご了承ください。

※制度改正等により予告なく募集を取りやめることがありますので、ご了承ください。

8. 今後の選挙の予定

令和5年10月1日執行予定 守山市議会議員一般選挙

期日前投票期間 令和5年9月25日(月)から9月30日(土)の6日間

9. お問い合わせ先

守山市選挙管理委員会 (総務部総務課内)

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

電話 : 077-582-1111

Eメール : somu@city.moriyama.lg.jp

HP : <https://www.city.moriyama.lg.jp>